

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【中間会計期間】	第101期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	ミヨシ油脂株式会社
【英訳名】	Miyoshi Oil & Fat Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 三 木 逸 郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区堀切四丁目36番5号
【電話番号】	03(3603)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 妹 尾 泰 三
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー13階
【電話番号】	03(3603)1149
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 妹 尾 泰 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 中間連結会計期間	第101期 中間連結会計期間	第100期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (百万円)	29,542	31,406	59,474
経常利益 (百万円)	536	1,268	1,913
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	8,740	838	9,616
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	8,961	1,873	12,204
純資産額 (百万円)	39,430	43,515	42,672
総資産額 (百万円)	86,708	86,410	84,160
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	857.65	82.20	943.10
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	50.3	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,408	359	2,346
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,935	3,140	5,310
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	863	1,613	5,217
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	17,591	8,501	9,673

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1 株当たり中間(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更又は新たな発生はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年1月1日～2026年6月30日）における我が国経済は、継続的な物価上昇の影響や中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当油脂加工業界におきましても、各国のバイオ燃料政策に伴う需要拡大等を背景として油脂原料相場が高値圏で推移したほか、円安の進行や中東情勢の影響による調達コストの上昇も重なり、厳しい事業環境が続きました。

このような状況のなかで当社グループは、当連結会計年度が2年目となる「第二次中期経営計画（2025～2027年度）」に基づき、食品事業の「進化」と油化事業の「深化」による継続した成長を目指し、販売面では、主力製品を中心とした拡販に注力するとともに、市場ニーズを捉えた高付加価値製品の開発・販売および積極的なマーケティング活動を通じた新規市場・新規顧客の開拓を推進しました。利益面では、人件費・物流費をはじめ原材料費および包装資材費等の各種コスト増加に対応するため、販売価格の適正化に取り組むとともに、調達の見直しや生産効率の改善等を着実に実施し、収益の確保に努めました。加えて、前中間連結会計期間に発生した本社移転に伴う一時費用の減少も利益面に寄与しました。

この結果、売上高は31,406百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は1,269百万円（前年同期比129.5%増）、経常利益は1,268百万円（前年同期比136.5%増）となりました。一方、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間において固定資産売却益を特別利益として計上していた反動により、838百万円（前年同期比90.4%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

食品事業

食品事業につきましては、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要等を背景とした消費に支えられ、業界需要は堅調に推移しました。

このような状況のなか、マーガリン、ショートニング、粉末油脂等の主力製品の拡販を進めるとともに、既存製品の統廃合を含む製品ポートフォリオの見直しに取り組むなど、収益性を重視した販売活動を推進しました。また、新しい味の創出と拡充に向けた事業の「進化」を具現化するため、当社独自の香味技術を応用した製品や、カカオ不足等の代替需要に対応した製品の拡販に努めるとともに、食感の差別化に着目した新製品を発売するなど、多様化する市場ニーズへの対応にも注力しました。これらとあわせて、販売価格の適正化を推進し、収益性の強化にも取り組みました。

この結果、売上高は21,791百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は1,064百万円（前年同期比410.4%増）となりました。

油化事業

油化事業につきましては、国内製造業向け需要の低迷や中東情勢の影響により原材料価格が期初の想定を大幅に上回る水準まで上昇したこともあり厳しい外部環境が続くなか、原材料価格の変動に対応した適正価格での販売を通じて収益の確保に努めるとともに、当社独自の環境視点に基づく国内外の生産体制の拡張、主力製品の拡販、研究開発分野の拡大といった事業の「深化」を具現化するための取り組みにも注力しました。

一方、主力の紙・パルプ、トイレタリー、環境関連等の各分野においては、海外廉価品の台頭や国内需要の低迷など複数の外部要因が重なり、販売価格の適正化やコスト削減に努めたものの、主要原材料価格の想定を超える上昇の影響が大きく利益面では苦戦を強いられました。

この結果、売上高は9,369百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は160百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

また、当中間連結会計期間における財政状態の概況は次のとおりです。

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,249百万円増の86,410百万円となりました。主な増加は建設仮勘定2,466百万円です。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ1,406百万円増の42,894百万円となりました。主な増加は借入金2,840百万円であり、主な減少は未払法人税等1,779百万円です。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ842百万円増の43,515百万円となりました。主な増加はその他有価証券評価差額金1,023百万円です。

この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の50.6%から50.3%に減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,171百万円減少し、8,501百万円となりました。当中間連結会計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果、359百万円の資金の増加（前年同期は2,408百万円の資金の増加）となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益1,212百万円に、減価償却費949百万円の資金の増加に対し、法人税等の支払額1,912百万円による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果、3,140百万円の資金の減少（前年同期は6,935百万円の資金の増加）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出3,025百万円の資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果、1,613百万円の資金の増加（前年同期は863百万円の資金の増加）となりました。これは、主に短期借入金の純増加額1,060百万円、長期借入れによる収入1,940百万円による資金の増加に対し、配当金の支払1,030百万円による資金の減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は690百万円です。

なお、当中間連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について重要な変更があったものは、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
MIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD.	本社工場 (マレーシ ア)	油化事業	化成品 製造設備	3,689	3,480	自己資金	2025年 3月	2026年 7月	—

(注) 完了年月を変更しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される一方で、資源・エネルギー価格の高止まりや諸物価の上昇、為替変動および中東情勢等地政学リスクの影響が懸念されるなど、引き続き先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

このような事業環境において当社グループは、2025年12月期から2027年12月期の3年間を対象とした第二次中期経営計画の2年目として、前中期経営計画において構築した持続的成長基盤を活用し、前中期経営計画でまいた種を“育成”することにより、事業の拡大と収益力の強化に向けた施策に引き続き取り組んでまいります。

食品事業では、市場・販売業界の拡大、業界ニーズに応える新製品開発、当社技術を活かした高付加価値製品の展開および製品ポートフォリオの改善等を通じて、新しい「味」の創出・拡充に向けた「進化」を進め、事業の成長を目指してまいります。

油化事業では、生産体制の拡張や販売力の強化による主力製品の拡販、将来の製品開発を見据えた研究開発分野の拡大、マレーシア子会社の本格稼働による利益貢献の実現等を通じて、事業の「深化」をすすめ、「環境を継続させる豊かさ」を成熟させることで事業の成長を目指してまいります。加えて、両事業とも、引き続き海外市場への取り組みを一層強化してまいります。

これらの取り組みに加え、人々の暮らしを支えるインフラ企業としての製品供給を通じた社会的責任を果たすべく、設備投資を支える強固な財務体質を構築し、財務の健全性を維持しながら、継続的な成長投資と、安定的かつ継続的な株主還元の両立を図ってまいります。また、技術開発力の強化、人材育成とマネジメント実践による人的資本の向上、販売力の強化に向けたマーケティングプラットフォームの活用、ESGを重視した経営の推進等を通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、持続的な企業価値向上に向けて、収益性の向上を重要な経営課題と認識しております。そのため、付加価値の高い事業領域へのシフト、新規事業の開拓および海外市場での成長機会の獲得を力強く推し進めてまいります。

また、メーカーにとって、事業の成長に向けて技術革新が不可欠であるとの認識のもと、お客様のニーズにお応えする製品・サービスの提供を通じて、強固な経営基盤の構築と持続的な成長の実現に努めてまいります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,897,100
計	29,897,100

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,306,895	10,306,895	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,306,895	10,306,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年6月30日	—	10,306	—	9,015	—	5,492

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	1,030	10.01
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,030	10.01
ミヨシ協力会	東京都墨田区太平4丁目1番3号 オリナスタワー13階	528	5.13
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	505	4.9
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	331	3.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	273	2.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	179	1.74
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	164	1.6
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	144	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(役員報酬BIP信託口・76229 口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	95	0.93
計	—	4,284	41.59

- (注) 1 役員報酬BIP信託が保有する当社株式95,359株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式に含めておりません。
- 2 2026年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社DOE5パーセントおよびその共同保有者3社が2026年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社DOE5パーセント	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目20番6号	2,500	0.02
植島 幹九郎	シンガポール共和国	487,300	4.73
株式会社ナチュラリ	東京都港区南青山2丁目27番27号	293,200	2.84
株式会社ドリームキャリアホール ディングス	東京都港区南青山2丁目27番27号	2,900	0.03
計	—	785,900	7.62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,245,800	102,458	—
単元未満株式	普通株式 44,595	—	—
発行済株式総数	10,306,895	—	—
総株主の議決権	—	102,458	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式95,300株(議決権953個)を含めております。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式90株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミヨシ油脂株式会社	東京都葛飾区堀切 4丁目36番5号	5,900	—	5,900	0.06
(相互保有株式) 日本タンクターミナル 株式会社	千葉市美浜区新港 2番地1	10,600	—	10,600	0.1
計	—	16,500	—	16,500	0.16

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,673	8,501
受取手形及び売掛金	¹ 15,311	14,561
電子記録債権	¹ 3,337	3,510
商品及び製品	3,340	3,659
仕掛品	909	1,324
原材料及び貯蔵品	4,643	4,183
その他	633	697
貸倒引当金	171	168
流動資産合計	37,678	36,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,881	3,909
機械装置及び運搬具（純額）	3,662	3,523
土地	6,716	6,716
リース資産（純額）	6,668	6,488
建設仮勘定	3,715	6,181
その他（純額）	822	870
有形固定資産合計	25,466	27,690
無形固定資産		
その他	1,783	1,685
無形固定資産合計	1,783	1,685
投資その他の資産		
投資有価証券	11,131	12,614
退職給付に係る資産	5,489	5,541
差入保証金	2,124	2,126
その他	508	504
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	19,232	20,765
固定資産合計	46,482	50,141
資産合計	84,160	86,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 13,076	13,477
電子記録債務	1 515	224
短期借入金	4,835	5,895
1年内返済予定の長期借入金	300	300
未払法人税等	2,038	259
設備関係電子記録債務	1 571	483
その他の引当金	3	1
その他	2,595	2,706
流動負債合計	23,936	23,346
固定負債		
長期借入金	3,235	5,015
繰延税金負債	5,021	5,639
役員株式給付引当金	64	70
退職給付に係る負債	2,198	2,048
リース債務	6,716	6,516
その他	316	257
固定負債合計	17,551	19,547
負債合計	41,487	42,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,015	9,015
資本剰余金	5,492	5,492
利益剰余金	20,183	19,992
自己株式	152	152
株主資本合計	34,538	34,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,652	6,675
為替換算調整勘定	474	610
退職給付に係る調整累計額	1,960	1,834
その他の包括利益累計額合計	8,087	9,120
非支配株主持分	47	49
純資産合計	42,672	43,515
負債純資産合計	84,160	86,410

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	29,542	31,406
売上原価	24,116	25,618
売上総利益	5,425	5,788
販売費及び一般管理費	1 4,872	1 4,518
営業利益	553	1,269
営業外収益		
受取利息	15	8
受取配当金	150	189
受取精算金	73	-
その他	59	99
営業外収益合計	298	297
営業外費用		
支払利息	264	245
持分法による投資損失	9	8
その他	41	44
営業外費用合計	315	299
経常利益	536	1,268
特別利益		
固定資産売却益	12,365	-
特別利益合計	12,365	-
特別損失		
有形固定資産除却損	264	56
特別損失合計	264	56
税金等調整前中間純利益	12,638	1,212
法人税、住民税及び事業税	2,508	200
法人税等調整額	1,386	170
法人税等合計	3,895	371
中間純利益	8,743	840
非支配株主に帰属する中間純利益	2	1
親会社株主に帰属する中間純利益	8,740	838

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	8,743	840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	419	1,023
為替換算調整勘定	137	136
退職給付に係る調整額	63	126
その他の包括利益合計	218	1,032
中間包括利益	8,961	1,873
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,959	1,871
非支配株主に係る中間包括利益	2	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,638	1,212
減価償却費	862	949
有形固定資産売却損益（は益）	12,365	-
有形固定資産除却損	264	56
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	96	149
受取利息及び受取配当金	166	197
支払利息	264	245
持分法による投資損益（は益）	9	8
売上債権の増減額（は増加）	1,377	578
棚卸資産の増減額（は増加）	1,352	273
仕入債務の増減額（は減少）	1,238	108
その他	486	237
小計	3,159	2,301
利息及び配当金の受取額	188	209
利息の支払額	269	238
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	669	1,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,408	359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,693	-
投資有価証券の取得による支出	5	1
固定資産の売却による収入	12,877	-
有形固定資産の取得による支出	1,814	3,025
有形固定資産の除却による支出	244	36
無形固定資産の取得による支出	178	65
差入保証金の差入による支出	2,003	1
その他	2	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,935	3,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,800	1,060
長期借入れによる収入	-	1,940
長期借入金の返済による支出	160	160
リース債務の返済による支出	195	195
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の売却による収入	2 36	-
配当金の支払額	618	1,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	863	1,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,187	1,171
現金及び現金同等物の期首残高	7,071	9,673
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	332	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 17,591	1 8,501

【注記事項】

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の原材料の評価方法は、従来、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用していましたが、当中間連結会計期間の期首より、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、新基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の連結会計年度について、移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の原材料の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として計算しております。

また、この変更による影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 中間連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
受取手形	19百万円	- 百万円
電子記録債権	369	-
支払手形	0	-
電子記録債務	270	-
設備関係電子記録債務	96	-

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
運送費及び保管費	1,576百万円	1,576百万円
給料手当及び賞与	1,306	1,345
福利厚生費	225	230
減価償却費	131	218
退職給付費用	25	9
貸倒引当金繰入額	0	-
役員株式給付引当金繰入額	5	5

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	19,301百万円	8,501百万円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,710	-
現金及び現金同等物	17,591	8,501

- 2 役員報酬BIP信託の導入に伴う当社株式の売却による収入を含んでおります。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

- 1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	617	60	2024年12月31日	2025年 3 月27日	利益剰余金

(注) 2025年 3 月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

- 2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

- 1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	1,029	100	2025年12月31日	2026年 3 月26日	利益剰余金

(注) 2026年 3 月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

- 2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,940	8,464	29,404	137	29,542	-	29,542
セグメント間の内部売上高 又は振替高	62	71	134	290	424	424	-
計	21,002	8,536	29,538	428	29,966	424	29,542
セグメント利益	208	194	403	150	553	-	553

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,791	9,369	31,161	245	31,406	-	31,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	130	95	226	25	251	251	-
計	21,922	9,465	31,387	270	31,657	251	31,406
セグメント利益	1,064	160	1,224	45	1,269	-	1,269

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

[財又はサービスの種類別]

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	食品事業	油化事業	計		
食用油脂	20,932	-	20,932	-	20,932
工業用油脂	-	3,966	3,966	-	3,966
化成品	-	4,463	4,463	-	4,463
その他	-	-	-	103	103
顧客との契約から生じる収益	20,932	8,429	29,362	103	29,465
その他の収益	7	35	42	34	76
外部顧客への売上高	20,940	8,464	29,404	137	29,542

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

[財又はサービスの種類別]

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	食品事業	油化事業	計		
食用油脂	21,783	-	21,783	-	21,783
工業用油脂	-	4,012	4,012	-	4,012
化成品	-	5,322	5,322	-	5,322
その他	-	-	-	208	208
顧客との契約から生じる収益	21,783	9,334	31,118	208	31,327
その他の収益	7	35	42	36	79
外部顧客への売上高	21,791	9,369	31,161	245	31,406

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益	857円65銭	82円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	8,740	838
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	8,740	838
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,191	10,200

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当中間連結会計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は95千株であり、前中間連結会計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は104千株であります。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年7月21日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、これに伴い、特別利益（投資有価証券売却益）を計上する見込みとなりました。

1. 投資有価証券売却の理由

政策保有株式の見直しによる資本効率向上および企業価値向上のため

2. 投資有価証券の売却時期

2026年7月～2026年8月

3. 投資有価証券売却の内容

(1) 売却資産の種類 : 当社保有の上場有価証券3銘柄

(2) 投資有価証券売却益: 541百万円(見込み)

4. 今後の見通し

上記の投資有価証券売却益は、特別利益として2026年12月期第3四半期連結会計期間において、541百万円(見込み)計上する予定です。

なお、投資有価証券売却益は、決議日当日の当該有価証券の終値から算出した見込み額であり、株価推移等により変動します。

(自己株式の取得)

当社は、2026年8月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の成長投資計画、手元資金、株価を含む市場環境等を総合的に勘案し、資本政策の一環として、自己株式の取得を実施することといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数: 260,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.5%)

(3) 株式の取得価額の総額: 500,000,000円(上限)

(4) 取得期間 : 2026年8月7日より2026年11月30日まで

(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

3. その他

今回取得する自己株式はすべて消却する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 6 日

ミヨシ油脂株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤重義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武澤玲子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。